

福岡県公報

平成21年 2 月20日

第 2 9 3 3 号

目 次

告 示 (第256号 - 第268号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) 1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) 2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等	(中小企業振興課) 2
土地改良区の役員の就任	(農村整備課) 2
土地改良事業計画の変更の認可申請の適否決定	(農村整備課) 2
解除予定保安林の所在場所等	(森林保全課) 3
土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	(都市計画課) 3
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) 3
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) 3
都市計画事業の事業計画の変更の認可	(下水道課) 4
計量法に基づく指定定期検査機関の指定	(計量検定所) 4
計量法に基づく指定計量証明検査機関の指定	(計量検定所) 4

公 告

一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 5
一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 7
一般競争入札の実施	(警察本部会計課) 9
福岡県都市計画審議会の開催	(都市計画課) 12

告 示

福岡県告示第256号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年 2 月20日

福岡県知事 麻 生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
筑後市大字井田
字古屋敷311 - 1の一部、311 - 3の一部、313 - 1の一部、313 - 2、314 - 1の一部、314 - 2、328 - 3の一部及び329 - 3（第2工区）
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
筑後市大字山の井898番地
筑後市土地開発公社
理事長 中村 征一

福岡県告示第257号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成21年 2 月20日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 コスタ行橋
 - 所在地 福岡県行橋市西泉六丁目2732番 3 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第258号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン行橋
- (2) 所在地 福岡県行橋市西宮三丁目125番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第259号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び北九州商工事務所において縦覧に供する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名称 ゆめタウン行橋
- (2) 所在地 福岡県行橋市西宮市3丁目125番1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第260号

山本豊田土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 就任理事

氏名	住所
手島 富士雄	久留米市山本町豊田345番地1
志波 一雄	" 太郎原町1760番地
牟田 光人	" 山本町豊田1173番地
深山 英臣	" 山本町耳納1223番地1
森光 清明	" 山本町豊田491番地5
上村 正信	" " 548番地1
上村 宏毅	" " 1052番地2
中野 義則	久留米市山本町豊田212番地4
志波 守	" 太郎原町1761番地1
森光 英美	" 山本町豊田526番地1
野村 功	" 太郎原町1912番地1
平田 政嗣	" " 1847番地
尾畠 史郎	" " 1616番地4
鶴計 明	" " 1690番地3

2 就任監事

今村 富治雄	久留米市山本町豊田568番地2
鹿毛 與志輝	" " 1426番地1
鶴 勝利	" 太郎原町1659番地

福岡県告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、土地改良区の土地改良事業計画の変更の認可申請を平成21年2月6日付けで適当であると決定したので、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
赤熊土地改良区	土地改良事業変更計画書の写し	平成21年2月20日から平成21年3月23日まで	田川市役所

福岡県告示第262号

保安林の指定の解除をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 解除予定保安林の所在場所
京都郡みやこ町犀川上伊良原字原232の2、233の3、233の4、240の20、250の2
- 保安林として指定された目的
水源のかん養
- 解除の理由
道路用地とするため

福岡県告示第263号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、宗像市くりえいと北土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

就任した理事

氏名	住所
谷口 晴郎	宗像市朝町382番地
中富 清太	宗像市自由ヶ丘8丁目1番地4
石松 直記	宗像市土穴2丁目7番8号
日南 利幸	宗像市須恵2丁目27番55号
石松 善文	宗像市土穴2丁目3番26号
坂田 幸市	遠賀郡遠賀町大字木守1502番地の13

福岡県告示第264号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
筑紫野市大字吉木2310番3、2310番4及び2310番5
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市中央区赤坂1丁目4番13号
後藤 圭史郎

福岡県告示第265号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成18年3月福岡県告示第570号飯塚都市計画下水道事業飯塚公共下水道（飯塚市施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 施行者の名称

飯塚市
2 都市計画事業の種類及び名称 飯塚都市計画下水道事業飯塚公共下水道
3 事業施行期間 昭和43年9月3日から平成25年3月31日まで
4 事業地
(1) 収用の部分 平成18年福岡県告示第570号の事業地に次の区域を加える。 飯塚市潤野 字城ノ山、字七俵、字島廻の各字の一部
(2) 使用の部分 なし
福岡県告示第266号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成18年3月福岡県告示第569号飯塚都市計画下水道事業穂波公共下水道（飯塚市施行）の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のように告示する。 平成21年2月20日 福岡県知事 麻生 渡
1 施行者の名称 飯塚市
2 都市計画事業の種類及び名称 飯塚都市計画下水道事業穂波公共下水道
3 事業施行期間 昭和13年7月2日から平成25年3月31日まで
4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第267号

計量法（平成4年法律第51号）第20条第1項の規定に基づき、次のように指定定期検査機関を指定したので、同法第159条第2項第1号の規定により公示する。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 名称
社団法人福岡県計量協会
- 2 所在地
糟屋郡粕屋町大字大隈188-2
- 3 定期検査を行う地域
福岡県全域（福岡市、北九州市及び久留米市を除く。）
- 4 定期検査を行う特定計量器の種類
質量計（非自動はかり、分銅及びおもり）
- 5 指定日
平成21年2月3日

福岡県告示第268号

計量法（平成4年法律第51号）第117条第1項の規定に基づき、次のように指定計量証明検査機関を指定したので、同法第159条第2項第5号の規定により公示する

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 名称
社団法人福岡県計量協会
- 2 所在地
糟屋郡粕屋町大字大隈188-2
- 3 計量証明検査を行う地域
福岡県全域

4 計量証明検査を行う特定計量器の種類
質量計（非自動はかり、分銅及びおもり）

5 指定日
平成21年2月3日

公 告

公告

文書等通送業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

文書等通送業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間

(4) 委託業務場所

福岡県警察本部総務部総務課が指定する場所

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月9日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「A A、A」に格付されている者（中分類は問わない。

）

(2) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）に定める一般貨物運送事業の許可を受けている者

(3) 警備業法（昭和47年法律第117号）に定める運搬警備業務の認定を受けている者

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(6) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(7) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(8) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092 - 641 - 4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年2月20日（金）から平成21年3月6日（金）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに於いて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

(2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

8 入札説明会の開催

(1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部 視聴覚室（地下1階西側）

(2) 日時

平成21年3月2日（月）午前10時00分

(3) 参加申込方法

平成21年2月27日（金）午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成21年3月9日（月）午後6時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812 - 8576 福岡市博多区東公園7番7号
福岡県警察本部 入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成21年3月10日（火）午前10時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

12 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県警察放置違反金関係事務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻生 渡

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称
福岡県警察放置違反金関係事務委託
- (2) 委託業務の内容
入札説明書による。
- (3) 委託業務期間
平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間
- (4) 委託業務場所
福岡市博多区吉塚本町13番50号
福岡県吉塚合同庁舎

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月16日現在において、次の条件を全て満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「AA、A」に格付されている者（中分類は問わない。）
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更

生事件に係るものを含む。以下同じ。)をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

(6) 入札参加資格確認時において、役員に道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第3項第2号イからホまでのいずれかに該当する者のない法人。

(7) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092-641-4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年2月20日(金)から平成21年3月6日(金)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までにおいて次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

(2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

8 入札説明会の開催

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 視聴覚室(地下1階西側)

(2) 日時

平成21年3月2日(月)午前11時00分

(3) 参加申込方法

平成21年2月27日(金)午後6時00分までに4の部局まで電話での申込み

9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札書の提出場所及び受領期限

(1) 提出場所

4の部局とする。

(2) 提出期限

平成21年3月16日(月)午後6時00分

(3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)行う。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 入札室(地下1階北側)

(2) 日時
平成21年3月17日(火) 午前10時30分

(3) その他
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

12 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金
見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

公告

福岡県警察第一機動隊調理補助業務委託について、次のとおり一般競争入札に付しま

す。

平成21年2月20日

福岡県知事 麻 生 渡

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務の名称

福岡県警察第一機動隊調理補助業務委託

(2) 委託業務の内容

入札説明書による。

(3) 委託業務期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間

(4) 委託業務場所

福岡市東区千早2丁目29番1号

福岡県警察第一機動隊

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成21年3月4日現在において、次の条件を全て満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、大分類「13」（サービス業種、その他）に登録されている者で、等級「AA、A」に格付されている者（中分類は問わない。）

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定に基づき更生手続の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画認可の決定があった場合にあつては、更生手続開始

の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない又はこれがなされていないこと。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定したの場合にあつては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 民事再生法附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ適確に遂行し得ること。

4 当該委託契約に関する事務を担当する部局の名称

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部総務部会計課

電話番号 092-641-4141 内線2243

5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

6 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成21年2月20日（金）から平成21年3月3日（火）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時30分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

7 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日の前日までに次のいずれかの場合に該当することとなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(1) 入札者について、仮差押、仮処分、競売、破産、特別清算開始、会社更生法手続

開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。

- (2) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入札者の業務執行が困難と見込まれるとき。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所及び受領期限

- (1) 提出場所

4の部局とする。

- (2) 提出期限

平成21年3月4日(水)午後6時00分

- (3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 入札室(地下1階北側)

- (2) 日時

平成21年3月5日(木)午前11時00分

- (3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

11 予定価格を下回る入札がない場合の措置

開札をした場合において予定価格を下回る入札がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合においては直ちにその場で、それ以外の場合にあつては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

- (2) 契約保証金

見積金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(見積金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札

- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は12の(1)に規定する金額に達しない入札

- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者

